

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

規則

○指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則 四〇五

告示

○患者又は疑似患者の発見について届出があった件 四〇五

○保安林の指定をする旨の旨通知があった件 四〇五

公告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件 四〇六

○土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 四〇六

○一般競争入札を行う件 四〇六

福島県教育委員会教育長

○随意契約の相手方を決定した件 四〇七

○落札者を決定した件 四〇七

規則

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年十一月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

福島県規則第七十三号

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則（昭和三十九年福島県規則第三十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一株式会社東邦銀行新さくら通り支店の項の次に次のように加える。

株式会社

郡 山 市

県収入金の収納及び支

東邦銀行八山田支店

富 田 町 払

附則

この規則は、平成二十四年十一月二十七日から施行する。

（出納総務課）

告示

福島県告示第五百六十四号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により、家畜が患者又は疑似患者となったことの発見について次のとおり届出があった。

平成二十四年十一月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

病名	畜種	患者及び疑似患者の区分	発見頭数	発見の場所	発見年月日	摘要
ヨーネ病	牛	疑似患者	一頭	西白河郡	平成二十四年十一月一日	再検査

（畜産課）

福島県告示第五百六十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり保安林の指定をする旨である旨農林水産大臣から通知があった。

平成二十四年十一月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

一 保安林予定森林の所在場所 須賀川市・岩瀬郡天栄村（以上二市町村国有林。次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的 水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。

(二) 岩瀬郡天栄村（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(三) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めず、主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。

〔「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福島県農林水産部森林業総室森林保全課及び関係市役所及び村役場に備え置いて縦覧に供する。〕
 (森林保全課)

公 告

公告第三百三十五号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十四年十一月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

一 申請のあった年月日
 平成二十四年十月二十六日

二 名称
 特定非営利活動法人劇団「ぼっぼ」

代表者の氏名
 松本 登志枝

三 主たる事務所の所在地
 福島県双葉郡広野町大字下北迫字折返四十一番地

四 定款に記載された目的
 この法人は、演劇をとおして地域のコミュニケーションや地域の健康づくり・まちづくりの啓蒙活動を行い、広く公益の増進に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

公告第三百三十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

平成二十四年十一月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

土地改良区の名称
 鮫川村土地改良区

退任した役員
 氏名 住所

理事 矢吹 栄蔵 東白川郡鮫川村大字赤坂西野字塩倉七六番地

同 水野 忠徳 郡同 村大字赤坂西野字大塩三〇二番地

同 湯坐 純隆 郡同 村大字赤坂中野字新宿二九番地

同 矢吹 浩一 郡同 村大字赤坂西野字前折戸六九番地

就任した役員

役別 氏名 住所

理事 鈴木 輝司 東白川郡鮫川村大字西山字馬場五七番地

同 圓井 彦徳 郡同 村大字西山字鬼越二七番地

同 圓谷 實 郡同 村大字西山字鬼越二五番地

同 関根 信一 郡同 村大字西山字戸倉二〇九番地

(農村計画課)

公告第337号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

平成24年11月26日

福島県知事 佐藤雄平

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の件名及び数量 N a I (T I) シンチレーンスペクトロメータⅡ 20式

(2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。

(3) 納入期限 平成25年2月28日(木)

(4) 納入場所 中央児童相談所ほか計20箇所

(5) 最初の契約に係る入札の公告の日 平成24年6月19日(火)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であること。

(2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。

(3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書に、2の③に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成24年12月11日(火)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局 入札用度課

電話024-521-7563

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3 に掲げる場所に同じ。

(2) 入札説明会の日時及び場所 平成24年12月4日(火) 午後1時30分 福島県出納局 入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所 平成24年12月21日(金) 午前11時 福島県出納局 入札用度課(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月20日(木) 午後5時までに必着のこと。)

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : NaI (TI) scintillation spectrometer II 20

(2) Time-limit of tender (by hand) : 11:00 a.m.,21 December 2012

(3) Time-limit of tender (by mail) : 5:00 p.m.,20 December 2012

(4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7563

(入札用度課)

福島県教育委員会 公告

公告第3号

WTOに基づく政府調達に關する協定の適用を受けるF K S (ふくしま教育総合ネットワーク) モールシステムの賃貸借について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

平成24年11月26日

福島県教育センター所長 滝田文夫

1 随意契約に係る借入物品の名称及び数量

F K S モールシステム(搬入、設置、導入、データ移行、保守等を含む。) 一式

2 契約に關する事務を担当する公所の名称及び所在地

福島県教育センター 福島県福島市瀬上町字五月田16番地

3 随意契約の相手方を決定した日

平成24年10月22日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

日本コムシス株式会社 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

5 随意契約に係る契約金額

84,420,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号該当

(総務管理部)

公告第4号

WTOに基づく政府調達に關する協定の適用を受ける平成24年度うつくしま教育ネットワーク拠点整備ソフトウェアライセンスの購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

平成24年11月26日

福島県教育センター所長 滝田文夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
平成24年度うつくしま教育ネットワーク拠点整備ソフトウェアライセンス 一式
契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
- 2 福島県教育センター 福島県福島市瀬上町字五月田16番地
落札者を決定した日
- 3 平成24年10月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本コムシス株式会社 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
- 5 落札金額
37,380,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成24年9月11日

(総務管理部)